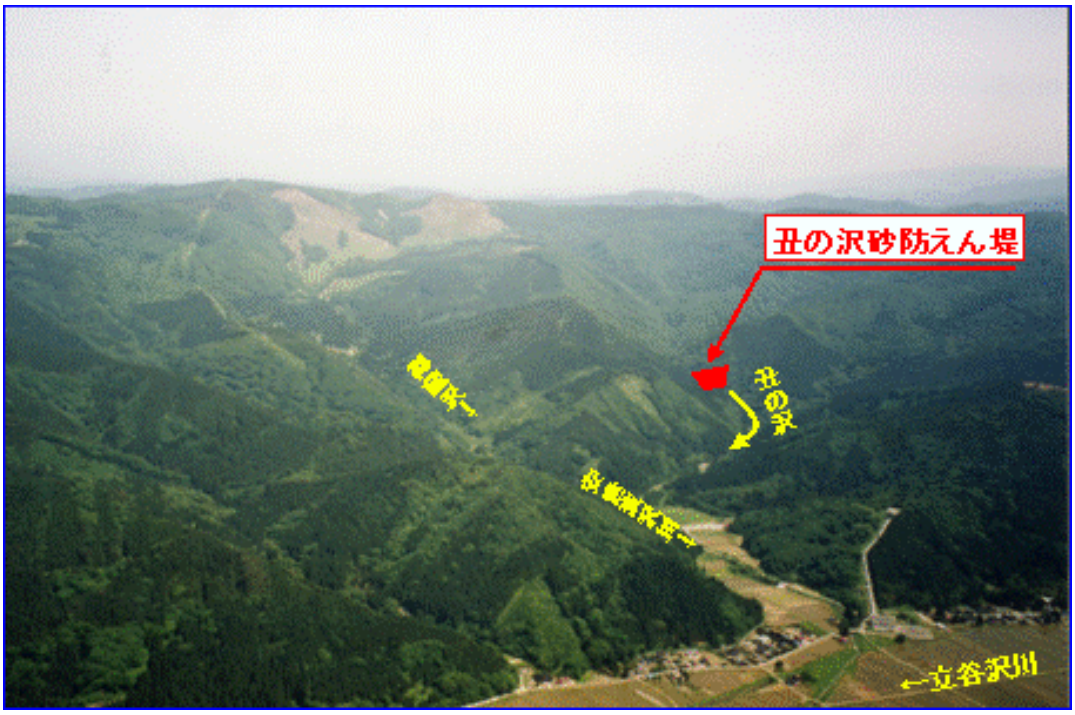
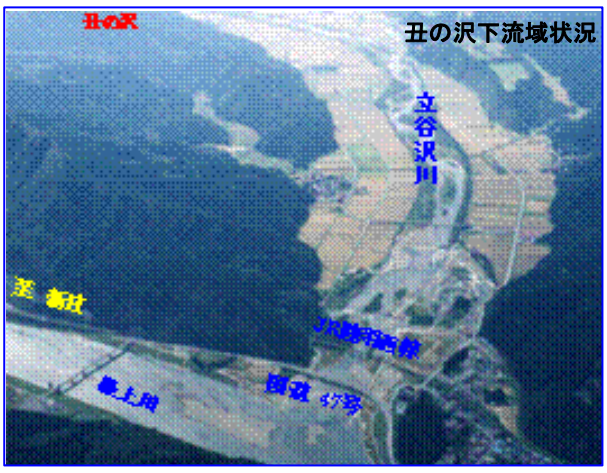
4. 平成20年度の主要な砂防事業・地すべり対策事業

砂防事業

安全な地域づくり

丑ノ沢は、所々に崩壊地及び地すべり変状が見られる荒廃地域であり、下流域に保全対象を抱える渓流となっています。また、流域に占める地すべりブロック面積の割合が大きく、土砂生産のポテンシャルが高いため砂防事業の整備が重要な地域となっており砂防えん堤の施工に着手します。（丑の沢砂防えん堤）







（庄内町）

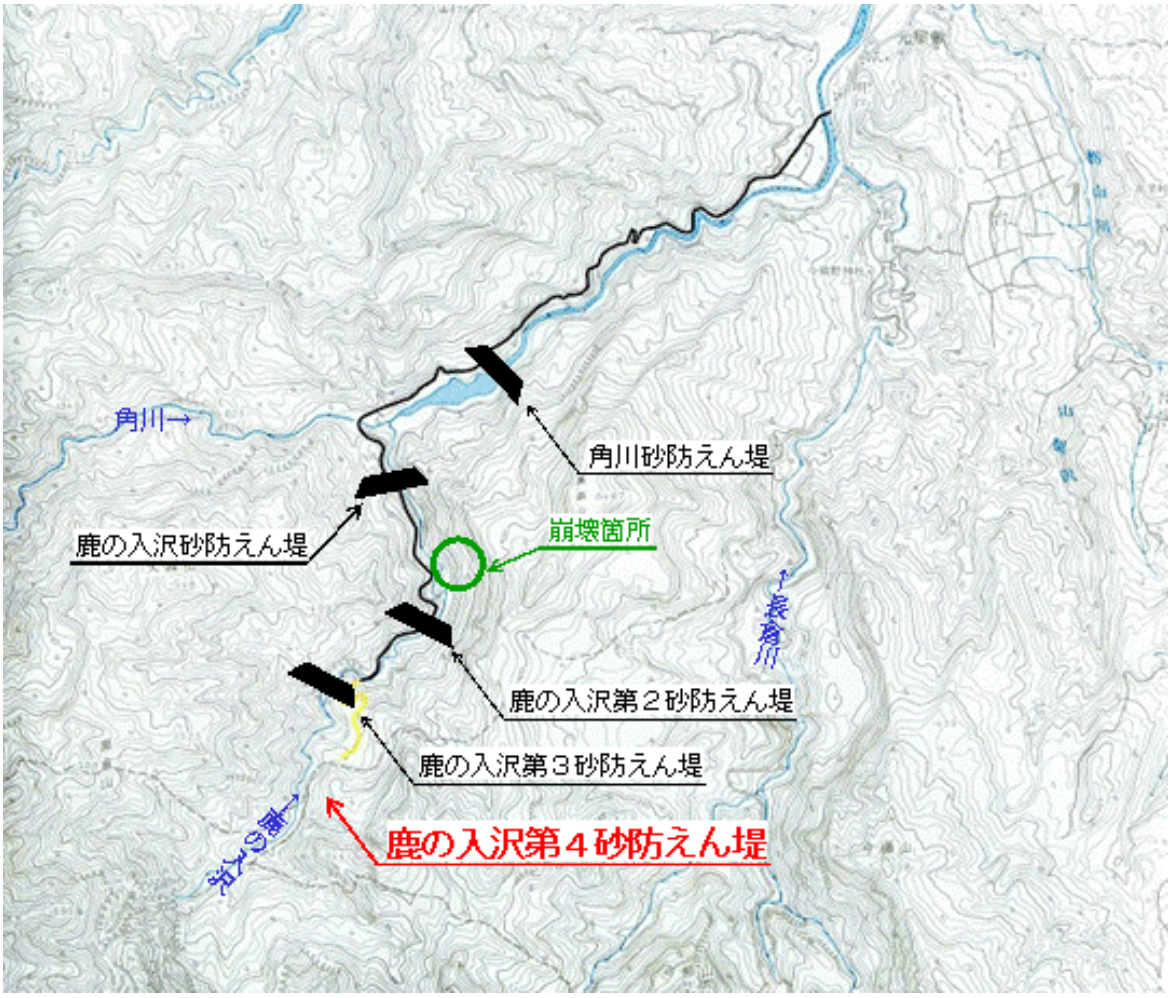
砂防事業

安全な地域づくり

流域全体の土砂整備率の向上に加え、大規模土砂流出に対し、下流域の安全を確保するため砂防えん堤を完成させます。（鹿の入沢第四砂防えん堤）







（戸沢村）

砂防事業

重要交通網の保全

岩菅沢川の渓岸崩壊による多量の流出土砂を調節し、下流集落や重要交通網である国道112号を土砂災害から保全するため砂防えん堤を実施します。（岩菅沢砂防えん堤）





（鶴岡市）

地すべり対策事業

豊牧地すべり地区

豊牧地すべり地区において、豊牧及び横道沢ブロックの地すべりによる変動を抑制するため、その最大の誘因である地下水の排除を目的に集水井工を実施し、地すべりの安全を図ります。



平根地すべり地区

平根地すべり地区においては、北ブロック等において、老朽化の著しい水路工や集水井ボーリング工等の機能回復を図ります。

